



発行 東京都

目次

雑報

○全国自治宝くじの発売（二件）……………
……………（全国自治宝くじ事務協議会）…

全国自治宝くじ事務協議会告示第七百五十二号
当せん金付証券を次のとおり発売する。
令和七年四月七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において
全国自治宝くじ事務協議会
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称 第五十六回全国自治宝くじ
二 受託銀行等の名称及び所在地 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号
三 発売の数及び総額 一億二千万枚 三百六十億円
（三十億円を一単位（「ユニット」）として十二単位（「十ニユニット」）。ただし、発売状況により、原則発売総額の百二十五パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合がある。）
一枚三百円

四 証券金額 開封式
五 証券型式 令和七年五月八日から同年六月六日まで
六 発売期間 令和七年六月十八日
七 抽せん期日 令和七年六月二十三日
八 当せん金支払開始期日
九 当せん金の額及び当せんの数 当せん本数

一等	三億円	一本
一等の前後賞	一億円	二本
一等の組違い賞	十億円	九十九本
二等	千万円	四本
三等	百万円	二百本
四等	五万円	千本
五等	一万円	一万本
六等	三千元	十万本
七等	三百円	百万本
計		百一十一万一千三百六本

備考

一等の当せん金の額については、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）第五条第二項ただし書に基づく総務大臣の指定を受けている。
当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。

十 注意事項

（一） 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
（二） 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第七百五十三号
当せん金付証券を次のとおり発売する。
令和七年四月七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称 第五十七回全国自治宝くじ

二 受託銀行等の名称及び所在地 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

三 発売の数及び総額 五千万枚 百五十億円

四 証券金額 (三十億円を一単位(一ユニット)として五単位(五ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の百二十五パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合があります。)

五 証券型式 一枚三百円

六 証券期間 開封式

七 抽せん期日 令和七年五月八日から同年六月六日まで

八 当せん金支払開始期日 令和七年六月十八日

九 当せん金の額及び当せんの数 令和七年六月二十三日

等	当せん金	当せんの数
一等	三千万円	十本
二等	一千万円	二十本
三等	百万円	三百本
四等	十万円	一万本
五等	三万円	十万本
計		百一十一万三千三十本

備考 当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。

十 注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (二) 証券は、転売できない。

発行所 東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号(代)

郵便番号 163-8001

定価 本号
一箇月 三〇〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所 三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一

郵便番号 101-0051

